

議案第10号

平成27年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度宇和島市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,653千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,082千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

宇和島市長 石橋寛久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
3. 国庫支出金		34,500	△9,522	24,978
	1. 国庫補助金	34,500	△9,522	24,978
4. 繰入金		237,559	△66,031	171,528
	1. 一般会計繰入金	237,559	△66,031	171,528
6. 市債		128,400	26,900	155,300
	1. 市債	128,400	26,900	155,300
歳 入 合 計		484,735	△48,653	436,082

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
1. 簡易水道費		362,537	△48,340	314,197
	1. 簡易水道管理費	126,049	△2,965	123,084
	2. 簡易水道整備費	236,488	△45,375	191,113
2. 公債費		121,198	△313	120,885
	1. 公債費	121,198	△313	120,885
歳 出 合 計		484,735	△48,653	436,082

## 第 2 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 56,900	1 借入先 財務省、地方公共団体金融機構、その他  2 借入方法 普通貸借又は債券発行の方法による。  3 借入時期 平成27年度、但し起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰越借入れすることができる。	年3.0%以内  但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及びその他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	1 30年以内（内据置5年以内）但し、借入先の融通条件による。  2 市財政の都合により償還期限の短縮若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	千円 44,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	131,500	同上	同上	同上	111,300	同上	同上	同上

# 補正予算に関する説明書

- 1 歳入歳出補正予算事項別明細書
  - (1) 総括
  - (2) 歳入
  - (3) 歳出
- 2 給与費明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
3. 国庫支出金	34,500	△9,522	24,978	
4. 繰入金	237,559	△66,031	171,528	
6. 市債	128,400	26,900	155,300	
歳入合計	484,735	△48,653	436,082	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 簡易水道費	362,537	△48,340	314,197	△9,522	26,900		△65,718
2. 公債費	121,198	△313	120,885				△313
歳出合計	484,735	△48,653	436,082	△9,522	26,900		△66,031

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 簡易水道整備費補助金	34,500	△9,522	24,978	1. 簡易水道整備費補助金	△9,522	簡易水道整備事業費補助金(1/4) △9,522
計	34,500	△9,522	24,978			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	237,559	△66,031	171,528	1. 一般会計繰入金	△66,031	一般会計繰入金 △66,031
計	237,559	△66,031	171,528			

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節		説明
				区分	金額	
1. 簡易水道事業債	128,400	26,900	155,300	1. 簡易水道事業債	20,100	簡易水道事業 20,100
				2. 過疎対策事業債	6,800	簡易水道事業 6,800
計	128,400	26,900	155,300			

### 3 歳 出

(款) 1. 簡易水道費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	126,049	△2,965	123,084				△2,965	2. 給料	111	一般職給 2人 111
								3. 職員手当等	77	勤勉手当 77
								4. 共済費	△100	共済組合負担金 △100
								11. 需用費	△1,000	光熱水費 △1,000
								13. 委託料	△53	水道料金調定システムデータ移行委託料 △53
								19. 負担金補助及び 交付金	△2,000	水道事業会計(受水費)負担金 △1,000 津島水道企業団(受水費)負担金 △1,000
計	126,049	△2,965	123,084				△2,965			

(款) 1. 簡易水道費

(項) 2. 簡易水道整備費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 簡易水道整備事業費	236,488	△45,375	191,113	△9,522	26,900		△62,753	2. 給料	△14	一般職給 1人	△14
								3. 職員手当等	31	勤勉手当	31
								4. 共済費	△24	共済組合負担金	△24
								15. 工事請負費	△45,368	整備工事費	△45,368
計	236,488	△45,375	191,113	△9,522	26,900		△62,753				

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 利子	5,435	△313	5,122				△313	23. 償還金利子及び割引料	△313	長期債利子	△313
計	121,198	△313	120,885				△313				

## 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(簡易水道事業特別会計)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	5	9,106					9,106	1,413	10,519	嘱託5人
	計	5	9,106					9,106	1,413	10,519	
補 正 前	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	5	9,106					9,106	1,413	10,519	嘱託5人
	計	5	9,106					9,106	1,413	10,519	
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	0	0					0	0	0	
	計	0	0					0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		10,550	5,313	15,863	3,539	19,402	
補 正 前	3		10,453	5,205	15,658	3,663	19,321	
比 較	0		97	108	205	△ 124	81	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補 正 後	639	500	300	2,388	1,486
	補 正 前	639	500	300	2,388	1,378
	比 較	0	0	0	0	108

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		備 考
給 料	97	給与改定に伴う増減分	30	給与改定の状況 給与改定率 0.4% 給与改定実施時期 平成27年4月1日
		異動等に伴う増減分	67	職員数の異動状況 補正前 3人 補正後 3人 増減 採用 0人 退職 0人 転入 0人 転出 0人
職員手当	108	住居手当の増減分		制度改正に伴うもの 千円 異動等に伴うもの 千円
		通勤手当の増減分		制度改正に伴うもの 千円 異動等に伴うもの 千円
		時間外勤務手当の増減分		制度改正に伴うもの 千円 異動等に伴うもの 千円
		期末手当の増減分		制度改正に伴うもの 千円 異動等に伴うもの 千円
		勤勉手当の増減分	108	制度改正に伴うもの 97 千円 異動等に伴うもの 11 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		行政職	技能労務職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)
28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	293,031				
	平均給与月額 (円)	324,631				
	平均年齢 (歳)	40歳 6月	歳 月	歳 月	歳 月	歳 月
27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	289,067				
	平均給与月額 (円)	320,667				
	平均年齢 (歳)	39歳 6月	歳 月	歳 月	歳 月	歳 月

イ 初任給

区 分	学 歴	行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職 (一) (円)	医療職 (二) (円)	医療職 (三) (円)
28年1月1日現在	高 校 卒	144,600	142,000			158,400
	大 学 卒	176,700		299,500	182,900	203,500

ウ 等級別職員数の状況

区 分	級	行政職		技能労務職		医療職（一）		医療職（二）		医療職（三）	
		職員数（人）	構成比（%）								
28年 1月 1日現在	7級										
	6級										
	5級										
	4級	1	33.3								
	3級	1	33.3								
	2級	1	33.4								
	1級										
	計	3	100.0								
27年 1月 1日現在	7級										
	6級										
	5級										
	4級	1	33.3								
	3級	1	33.3								
	2級										
	1級	1	33.4								
	計	3	100.0								

備考：（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

（級別の標準的な職務内容）

行政職	7級	部長又はこれに相当する職務
	6級	課長又はこれに相当する職務
	5級	課長補佐又はこれに相当する職務
	4級	専門員又はこれに相当する職務
	3級	係長、主任又はこれに相当する職務
	2級	主査又はこれに相当する職務
	1級	主事又はこれに相当する職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行政職				
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	3	3				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3				
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		6号給 (人)					
		8号給 (人)					
		(人)					
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0					
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	3	3				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3				
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		6号給 (人)					
		8号給 (人)					
		(人)					
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職制上の段階、 職務の級等によ る加算措置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	1 2 月 ( 月 分 )			
補 正 後	(1.00) 1.975	(1.20) 2.225	(2.20) 4.20	有	
補 正 前	(1.00) 1.975	(1.15) 2.125	(2.15) 4.10	有	
国 の 制 度	(1.00) 1.975	(1.20) 2.225	(2.20) 4.20	有	

備考：（ ）内は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域				
支給率 (%)				
支給対象職員数 (人)				
国の指定基準に基づく支給率 (%)				

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
給料総額に対する比率 (%)				
支給対象職員の比率 (%) (平成28年1月1日現在)				
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額の多い手当			
	対象職員の多い手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	